



文化芸術振興条例と基本方針

本市では、平成 21 年 4 月から、文化芸術の振興に関する基本理念を明らかにし、文化芸術の普及振興に関する施策を総合的に推進するため「鳥取市文化芸術振興条例」を施行しています。

この条例に基づいて、平成 17 年に策定した「鳥取市の文化芸術振興に関する基本方針」を、あわせて見直しました。

問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎ 0857-20-3226

鳥取市文化芸術振興条例

基本理念（第 3 条）

1. 文化芸術の振興に当たっては、市民および活動団体の自主性および創造性が尊重されなければならない。
2. 文化芸術の振興に当たっては、市民一人ひとりが文化芸術を身近なものとして感じ、これに親しみ、これを継承し、発展させ、または創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
3. 文化芸術の振興に当たっては、地域の伝統に培われた文化芸術の保護および発展が図られなければならない。

市の責務（第 4 条）

1. 市は、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ効果的な推進に努めるものとする。
2. 市は、文化芸術活動を尊重し、および支援するとともに、必要な環境の整備を図るよう努めるものとする。
3. 市は、文化芸術の振興について、市民および活動団体と協力し、および連携を図るよう努めるものとする。

市の責務を明確化・具体化

鳥取市文化芸術振興に関する基本方針

1. 文化芸術の香りあふれるまちづくりのための市民の意識高揚に努めます。
2. 市民や文化団体などによる自主的な文化芸術の振興を推進するため、文化団体などへの支援に努めます。
3. すべての市民が等しく優れた文化芸術に親しめるよう、文化芸術活動の充実、発展に努めます。
4. 文化の発展を理解するうえで欠かせない地域の歴史的な文化遺産の保存・活用を図り、次の世代につなげていきます。
5. 文化芸術を発展させていく担い手となる、人材の発掘と育成に努めます。青少年の豊かな人間性や多様な個性を育むために、古典芸能や地域の伝統芸能も含めた幅広い文化芸術の創造、参加、鑑賞の機会を促進するよう努めます。
6. 文化芸術は、人と人が交流することで広まり盛んになっていきます。さまざまな文化芸術の交流に努めます。

方針により責務を具体化

「四季それぞれの美しい自然に恵まれていた鳥取市には、古くからの伝統に培われたすばらしい文化芸術が息づいている…」
この前文で始まる鳥取市文化芸術振興条例は、文化振興のための基本理念を掲げ、そのための市の

責務や市民や文化芸術活動団体の役割を明確化するものとして、昨年 4 月に施行されました。
この条例における本市の責務を具体化し、文化芸術の振興を推進するための方策を明確化するものとして、「鳥取市の文化芸術振興に関する基本方針」を本年 1 月に策定しました。

市民のみなさんとともに

市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、継承・創造できるよう、この方針に基づいて、文化芸術振興のための施策を推進します。
※詳しくは本市ホームページをご覧ください。
ご連絡ください。

狂犬病予防は飼い主の義務です！ ～飼い犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ～

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216

平成22年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、次の日程のとおりです。案内状・手数料を持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。

※飼い犬は、生涯に1回登録を行い、毎年1回、4～6月の間に予防接種の注射を受ける必要があります。

※平成7年度以降に登録されていない飼い犬は、新規の登録が必要です。

■手数料

【新規】 登録料+予防注射料+手数料 5950円

(平成7年度以降に登録されていない、生後91日以上の飼い犬)

【継続】 予防注射料+手数料 2950円

(平成7年度以降に登録された飼い犬)

※ (犬) の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

注射会場内での注意事項

- 注射の時、犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れて来てください。
- 犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でふんの放置は禁止されています。
- 体調の悪い犬・病気療養中の犬は獣医などと相談のうえ、後日注射を受けてください。

飼い犬の死亡、住所変更などの連絡

市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216

各総合支所市民福祉課 (16ページ参照)

飼えなくなった犬や猫についての相談

東部総合事務所生活安全課 ☎ 0857-20-3675

【鳥取地域】

実施日	時間	会場
4/2(金)	9:30～9:40	岩坪公民館
	10:00～10:10	JA 神戸ふれあい館
	10:20～10:30	下砂見公民館
	10:50～11:00	大和地区公民館
4/5(月)	9:30～10:00	面影地区公民館
	10:20～10:50	大杵2区集会所
	11:10～11:30	修立地区公民館
4/6(火)	9:30～9:45	明治地区公民館
	10:10～10:25	豊実地区公民館
	10:45～11:00	西里仁公民館
4/7(水)	9:30～10:20	城北地区公民館
	10:40～11:30	浜坂地区公民館
4/8(木)	9:30～9:50	東吉成会館
	10:10～10:40	雲山南団地集会所
	11:00～11:20	大覚寺公民館
4/9(金)	9:30～10:10	JA 鳥取支店
	10:25～10:40	中吉成集会所
	11:00～11:20	美穂地区公民館
4/12(月)	9:30～9:50	賀露7区公民館
	10:10～10:30	賀露6区公民館
	10:50～11:10	千代水地区公民館
4/13(火)	9:30～9:40	円通寺集会所
	10:00～10:20	国安集会所
	10:40～10:50	東馬場集会所
4/14(水)	9:30～10:00	若葉台地区公民館
	10:30～10:50	津ノ井地区公民館
	11:15～11:30	米里地区公民館
4/15(木)	9:30～10:10	(旧)岩倉地区公民館
	10:30～11:00	稲葉山地区公民館
	9:30～10:00	松保地区公民館
4/16(金)	10:20～10:45	JA 大郷ふれあい館
	11:00～11:20	湖南地区公民館
4/18(日)	9:00～11:30	鳥取市役所(本庁舎)
	9:30～9:50	東郷地区公民館
4/19(月)	10:10～10:30	大正地区公民館
	10:50～11:15	高草人権福祉センター
	9:30～9:50	江山人権福祉センター
4/26(月)	10:20～10:40	聖神社駐車場
	11:00～11:20	西人権福祉センター
	9:30～10:30	美萩野一丁目集会所

4/27(火)	10:55～11:15	末恒地区公民館 (末恒体育館横)
4/28(水)	9:30～10:00	湖山西地区公民館 (国際交流プラザ)
	10:15～10:55	湖山地区公民館
	11:10～11:30	湖山神社
4/30(金)	9:30～9:50	大森団地集会所
	10:10～10:30	八幡池スポーツセンター 城北体育館
	10:50～11:20	北園ふれあい会館

【国府地域】

実施日	時間	会場
4/5(月)	9:30～9:45	大茅地区公民館
	10:10～10:30	成器地区公民館
4/6(火)	9:30～10:15	谷地区公民館
	10:45～11:15	宮ノ下地区公民館

【福部地域】

実施日	時間	会場
4/2(金)	9:30～10:30	福部町総合支所

【河原地域】

実施日	時間	会場
4/9(金)	9:20～9:50	西郷地区公民館
	10:00～10:20	(旧)JA 小河内出張所
	10:40～11:00	(旧)JA 北村出張所
4/12(月)	9:10～9:40	国英多目的集会所
	10:00～10:50	散岐多目的集会所
	11:10～11:30	水根公民館
4/13(火)	9:30～10:10	河原町総合支所
	10:30～10:50	八上多目的集会所

【用瀬地域】

実施日	時間	会場
4/14(水)	9:10～10:00	社多目的集会所
	10:10～11:00	用瀬町総合支所
	11:10～11:40	大村多目的集会所

【佐治地域】

実施日	時間	会場
4/15(木)	9:20～9:30	刈地橋刈地側三叉路
	9:40～9:50	津無公民館

4/15(木)	10:00～10:10	地域活性化センター (中学校裏)
	10:20～10:30	森坪公民館
	10:40～10:50	下加瀬木公民館
	11:00～11:10	高山(中谷食品付 近十字路)
4/16(金)	11:20～11:30	津野公民館
	9:30～9:50	老人福祉センター
	10:00～10:10	海洋センター
	10:20～10:30	余戸・平成会館
	10:40～10:50	尾際下福安商店
11:00～11:10	中公民館	

【気高地域】

実施日	時間	会場
4/20(火)	9:30～9:50	逢坂地区公民館
	10:10～10:25	郡家研修会館
	10:45～11:05	気高人権福祉センター
4/21(水)	9:30～10:00	JA 瑞穂ふれあい館
	10:20～10:50	宝木地区公民館
	11:10～11:25	酒津漁村センター
4/22(木)	9:30～10:00	JA 気高町支店
	10:30～11:00	農業者トレーニングセンター

【鹿野地域】

実施日	時間	会場
4/13(火)	9:30～9:40	(旧)山東農協河内支店
	10:00～10:15	小鷲河地区公民館
	10:35～11:00	老人福祉センター
4/14(水)	9:30～10:20	鹿野町総合支所

【青谷地域】

実施日	時間	会場
4/15(木)	9:30～9:45	(旧)JA 日置谷ふれあい館
	10:00～10:15	蔵内公民館
	10:40～11:00	河原公民館
4/16(金)	9:30～9:45	勝部地区公民館
	10:10～10:30	亀尻公民館
4/19(月)	9:30～9:45	長和瀬公民館
	10:10～10:40	青谷町総合支所

※いずれの会場でも受け付けています。